

# 平成26年度 看護職員関係予算案の概要

※医療提供体制推進事業費補助金 151億円の内数  
・都道府県が行う救急医療対策などの事業をメニュー化

## 1. 看護職員の復職支援等

### (1) ナースセンター機能の強化等による復職支援等

- ① 中央ナースセンター事業 **一部新規** 333百万円

看護師等免許保持者の届出制度の創設の検討とあわせて、ナースセンターによる効果的な復職支援の実施を目指し、アクセスしやすく、かつ、より幅広く登録できる新たなシステムを構築するための支援等を行う。

- ② 看護職員就業相談員派遣面接相談モデル事業※

各都道府県ナースセンターに勤務する就労支援相談員が各都道府県ハローワークと協働して実施する、求職者の就労相談や求人医療機関との調整などに対する支援を行う。

### (2) 看護職員確保対策の総合的推進

- ① 看護職員需給見通しに関する検討会（第8次）等 **新規** 90百万円

平成28年以降の看護職員の需給見通しを策定するとともに、総合的な看護職員対策などを検討。

- ② 看護職員確保対策特別事業 44百万円

看護職員の離職防止対策をはじめとした総合的な看護職員確保対策に関する取組に対する支援を行う。

## 2. 看護職員の資質向上

### (1) チーム医療の総合的な推進

- ① 看護師の特定行為に係る研修機関導入促進支援事業 **新規** 12百万円

第19回チーム医療推進会議においてとりまとめられた、「特定行為に係る看護師の研修制度について」の報告を踏まえ、特定行為（診療の補助のうち、実践的な理解力、思考力及び判断力を要し、かつ高度な専門的知識及び技能をもって行う必要のある行為）に係る看護師の研修制度の円滑な施行に向け、指定研修機関の設置準備について支援を行う。

- ② 特定行為研修制度におけるプロトコル活用事業 25百万円

医師又は歯科医師の指示の下、プロトコル（手順書）に基づき、特定行為を行おうとする看護師の研修制度の具体的な検討に向けて看護業務の実施状況の検証を行う。

### (2) 看護職員の資質向上推進事業

- ① 看護職員専門分野研修事業 2百万円

高度な技術を有する認定看護師の養成研修などに対する支援を行う。

- ② 看護教員養成支援事業（通信制教育）改善経費 9百万円

看護教員養成において通信制教育（eラーニング）の実施のための支援を行う。

## 3. その他

### (1) 経済連携協定（EPA）に伴う外国人看護師受入関連事業

- ① 外国人看護師受入支援事業・外国人看護師候補者学習支援事業 164百万円
- ② 外国人看護師候補者就労研修支援事業※

## 4. 医療提供体制の改革のための新たな財政支援制度の創設

### 新たな財政支援制度

602億円

- 医療従事者の確保・養成や在宅医療の推進、病床の機能分化・連携を図るため、関係法律の改正法案を平成26年通常国会に提出し、社会保障制度改革プログラム法に盛り込まれた新たな財政支援制度（各都道府県に基金を設置）を創設する。
- なお、国が策定する基本方針や交付要綱の中で、都道府県に対して官民に公平に配分することを求めるなどの対応を行う予定。
- 新たな財政支援制度の対象事業のうち、看護職員確保対策の対象事業（案）は次の通りであり、関係法律の改正法案が成立した後、決定する。

※ 新たな財政支援制度（基金）については、公費360億円の上乗せ措置を別途実施。その結果、基金規模は、公費で904億円（消費税増収活用分544億円（国：362億円、地方181億円）、その他上乗せ措置360億円（国：240億円、地方120億円）の合計額）。

### (1) 医療従事者等の確保・養成

- ① 看護職員確保対策として、新人看護職員等への研修や、看護師等の離職防止・定着促進等に係る事業、看護師等養成所の運営等への財政支援を行う。
- ② 医療従事者の勤務環境改善対策として、都道府県における医療従事者の勤務環境改善の支援体制の整備や、院内保育所の運営等への財政支援を行う。

※ 医療機関の勤務環境改善に係るワンストップの相談支援体制の構築のため、このほかに、労働保険特別会計に2.2億円計上

### (2) 医療提供体制の改革に向けた基盤整備

医療従事者の確保に資する医療機関等の施設及び設備等の整備への財政支援を行う。